

総合ポイント付与基準

(平成29年7月より適用)

事業	お取引	ポイント基準、付与ポイント数				時期
		組合員		組合員以外		
信用	定期性貯金(平均残高)	50万円につき	1pt	100万円につき	1pt	毎月
	貸出金(平均残高)	25万円につき	1pt	50万円につき	1pt	
	給与振込	取引有	5pt	取引有	3pt	
	年金のJA口座受取	取引有	5pt	取引有	3pt	
	公共料金の口座振替 (電気・電話・水道・NHK)	取引有	2pt	取引有	1pt	
	JAカード加入	新規入会	100pt	新規入会時	100pt	入会時
購買事業 ※お取引コードをお持ちの方、および購買窓口でポイントカードをご提示いただいた方が対象となります。	肥料・農業・生産資材	1度のお買上1,000円で	1pt	1度のお買上2,000円で	1pt	毎月
	農業機械関連・自動車関連・車検等					
	石油(灯油配送等)					
	LPガス					
	共同購入・教育資材等					
	飼料	1度のお買上2,000円で	1pt	1度のお買上4,000円で	1pt	
給油所 (※注1)	ガソリン・軽油・灯油	1度のお買上1,000円で	1pt	1度のお買上2,000円で	1pt	都度 (※注2)
Aコープ 委託店 (※注3)	お買い物	1度のお買上200円で	1pt	1度のお買上400円で	1pt	都度
組織	組合員加入特典	新規加入2,000pt	2,000pt	-	-	加入時
	ポイント会員	新規入会	200pt	新規入会	200pt	入会時

※注1)セルフSSでは、組合員以外への現金取引の方へはポイントをお付けできません。

※注2)JAカードによる給油の場合、翌月20日にポイントをお付けします。

※注3)一部の委託店では、総合ポイントのお取引ができない場合があります。

※1 ポイント基準額等は税込金額です。なお、Aコープについては税別金額です。

※2 毎月のポイントは翌月20日頃までにポイントをお付けします。

※3 肥料・農業等の予約品については、予約単位でまとめてポイントをお付けする場合があります。

※4 ポイントの有効期限は、ポイント付与日から3年目の基準日(2月末)となります。

※5 上記のポイント付与基準は、予告なく変更される場合があります。